

かるとら



波野中江の牛神桜

目次

- 令和3年第1回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P9
- 経済建設常任委員長報告 P10～P11
- 市政を問う P12～P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

令和3年第1回阿蘇市議会定例会報告

令和3年第1回阿蘇市議会定例会が、2月26日から3月16日までの19日間開催され、報告1件、承認3件、同意4件、条例11件、予算21件、その他10件が審議されました。

条例審議（主なもの）

議案第1号 阿蘇市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の制定について

中小企業者及び農林業者への新型コロナウイルス関係資金の利子補給及び保証料助成事業に要する経費の財源に充てるための基金を設置するものです。



基金積立額 7,666万3千円

(内訳) 商工費 7,430万円
農林水産業費 236万3千円

議案第7号 阿蘇市放置自転車防止に関する条例の一部改正について

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律の規定に基づき、本条例の一部を改正するものです。公共の場所や放置整理区域に放置された自転車を市が移動し保管した場合の取り扱いが変更されます。



令和2年度 一般会計補正予算（主なもの）

補正額5億8,164万円を可決

予算総額242億5,357万円

第9号専決予算…新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の「ひとり親世帯」の方への経済的支援として、全額国費を財源とし「ひとり親世帯臨時特別給付金」を追加計上。

第10号専決予算…新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向け、接種等に必要経費を追加計上。（財源は全額国費）

第11号専決予算…事業費の確定等に伴う追加、減額。国の第3次補正予算による阿蘇山火口二次避難施設整備事業、道路維持工事等を追加計上。

地域振興緊急対策事業補助金7,000万円や、宿泊客誘致緊急対策事業6,438万8千円等の令和3年度への繰越も計上。



(歳出の補正状況)

項目	第9号補正 12月16日専決分	第10号補正 2月1日専決分	第11号補正 2月26日提出分	補正後の額
議会費			△7万円	1億4,250万円
総務費			地方バス運行等特別対策補助金ほか 1,732万円	43億6,874万円
民生費	ひとり親世帯臨時特別給付金 918万円		△3,663万円	62億6,857万円
衛生費		新型コロナウイルスワクチン接種費 6,350万円	△1,188万円	15億5,183万円
農林水産業費			△2億6,848万円	21億2,035万円
商工費			阿蘇山火口二次避難施設整備費ほか 6億5,863万円	18億0,718万円
土木費			道路維持工事費ほか 7,215万円	18億3,933万円
消防費			△1,596万円	23億6,731万円
教育費			スクールバス感染症対応委託料ほか 2,020万円	13億2,392万円
災害復旧費			△1億3,040万円	4億5,550万円
その他			2億408万円	20億 834万円
合計	918万円	6,350万円	5億896万円	242億5,357万円

令和3年度 一般会計当初予算

予算総額150億9,449万円を可決

本予算は、本年2月に市長選挙が執行予定であったことから、経常的経費を中心とした骨格予算の編成です。歳入では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市税及び地方譲与税、各種交付金の減収を見込むほか、経常的収入を中心として、国庫支出金、県支出金等を計上。

歳出では、人件費、扶助費及び公債費などの経常的経費に加え、令和2年7月豪雨災害等における過年補助災害復旧工事等を計上しています。

一般会計当初予算

項目	予算額	主な支出
議会費	1億4,146万円	
総務費	16億3,597万円	地方バス運行等特別対策補助金 8,800万円ほか
民生費	56億2,321万円	子どものための教育・保育給付費 10億7,407万円ほか
衛生費	15億9,860万円	新型コロナウイルスワクチン接種費 1億708万円ほか
農林水産業費	9億8,451万円	多面的機能支払交付金事業補助金 4億1,327万円ほか
商工費	6億7,332万円	ふるさと応援寄附金一括代行業務委託料 1億1,060万円ほか
土木費	7億7万円	管理河川掘削等維持工事費 5,480万円ほか
消防費	6億1,227万円	阿蘇広域行政事務組合負担金（消防費） 4億4,392万円ほか
教育費	9億6,868万円	学校給食等業務委託料 6,900万円ほか
災害復旧費	1億3,827万円	河川等災害復旧費 7,300万円ほか
公債費	19億7,673万円	
予備費	4,140万円	
計	150億9,449万円	

新型コロナウイルスワクチン接種



管理河川掘削等維持工事
写真は東岳川（古神地区）



特別会計総額 78億4,382万円

特別会計	予算額
阿蘇山観光事業	9,100万円
下水道事業	5億1,365万円
国民健康保険事業	34億1,559万円
介護保険事業	33億1,352万円
後期高齢者医療事業	4億7,235万円
財産区事業	3,771万円

企業会計総額37億1,879万円

企業会計	特別会計	予算額
水道事業	収益的支出	4億8,733万円
	資本的支出	2億208万円
病院事業	収益的支出	27億4,357万円
	資本的支出	2億8,581万円

経常的経費とは？

毎年度連続して固定的に支出する経費のことです。一般的には人件費、扶助費、公債費等がこれに当たります。

骨格予算とは？

本来、当初予算はその年度のすべての歳入と歳出で編成されるものですが、選挙の時期などの関係で、首長の政策が予算に反映できない場合、経常的経費を主に計上するのが骨格予算です。6月補正予算で、政策的な予算が盛り込まれることとなります。

令和3年第1回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について	報告
承認第1号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について	承認
承認第2号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算(第10号)について	承認
承認第3号	専決処分した阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	承認
議案第1号	阿蘇市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の制定について	原案可決
議案第2号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第3号	阿蘇市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第4号	阿蘇市一の宮町中央駐車場条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館条例の一部改正について	原案可決
議案第6号	阿蘇市森の体験交流施設条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	阿蘇市放置自転車防止に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	阿蘇市波野総合地域施設条例の廃止について	原案可決
議案第9号	阿蘇市高校生通学支援費助成に関する条例の廃止について	原案可決
議案第10号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算(第11号)について	原案可決
議案第11号	令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第12号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第13号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第14号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第15号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第16号	令和2年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第17号	令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第18号	令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第19号	令和3年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第20号	令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第21号	令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第22号	令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第23号	令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第24号	令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第25号	令和3年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第26号	令和3年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第27号	令和3年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第28号	令和3年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第29号	令和3年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第30号	令和3年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第31号	公の施設の指定管理者の指定について(阿蘇市はな阿蘇美)	原案可決
議案第32号	市道路線の認定について	原案可決
議案第33号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第34号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第35号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第36号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第37号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第38号	和解及び損害賠償の額の変更について	原案可決

《追加議案》

議案等番号	件名	審議結果
議案第39号	阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第40号	阿蘇市子育て支援センター条例の一部改正について	原案可決
同意第1号	阿蘇市監査委員の選任について	同意
同意第2号	阿蘇市教育長の任命について	同意
同意第3号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意
同意第4号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意
発委第1号	阿蘇市議会会議規則の一部改正について	原案可決
—	阿蘇市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	指名推薦(当選)

市長提出事件数

可決…40件(条例11件、予算21件、その他8件)
承認…3件(条例1件、予算2件)
同意…4件
報告…1件

委員会提出事件数

可決…1件
選挙
指名推薦(当選)…1件

計50件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
氏名	佐藤和宏	佐藤菊男	児玉正孝	甲斐純一郎	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅敏徳	市原正	森元秀一	大倉幸也	田中弘子	五嶋義行	藏原博敏	古木孝宏	田中則次	河崎徳雄	湯淺正司		
議案																						
議案第10号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第19号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議
議案第24号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第31号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第38号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第39号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議

主な討論内容

議案第10号 令和2年度阿蘇市一般会計補正予算（第11号）について

反対討論▶▶ ●やすらぎ交流館のコインランドリー導入事業については、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を使い、地域の衛生・感染対策面の改善・向上を図るとのことですが、800万円もの予算を使い、波野の一部の方だけが恩恵を受ける事業には問題があると思います。もっと良い方法があると思いますので反対します。

議案第19号 令和3年度阿蘇市一般会計予算について

反対討論▶▶ ●人権対策費の予算が775万円計上されていますが、実際、この2年間で600万円余りしか使用されておらず、例年通りの額の予算を付けるのはおかしいと思いますので、反対します。
●アゼリア21のプールを休止する計画となっているにも関わらず、例年通り6,231万5千円の予算が計上されている。経費は4分の3程度で良いのではないかと思いますので反対します。

賛成討論▶▶ ●今回の予算は骨格予算なので、全体的に問題は無いと思います。アゼリア21の予算については、休業が発表されたのが、予算案が作成された後であったため、間に合わなかったのだらうと思います。6月の議会で休業による予算の減額が行われることを期待し、賛成したいと思います。

議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市はな阿蘇美）

反対討論▶▶ ●以前にも、保証人をとっていないために、いまだ納付金が取められていない事例があることから、保証人をとっていないのは問題であると思いますので、反対します。

議案第38号 和解及び損害賠償の額の変更について

反対討論▶▶ ●12月の議会での議決により和解した事を再度提出していること、また、熊本県町村会のミスによって発生した件であること、更に、議案として提出せず、追加分だけを専決処分に対応する方法があったのではないかと考えますので反対します。

議案第39号 阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の制定について

反対討論▶▶ ●確か水害の時点で災害復旧が終わるまで市長の給与を下げると聞いていたと思うが、現在も続いているということであれば、これはやめるべきだと思いますので、反対します。

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第10号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

財政課所管分

委員より、「市債の37億7千万円は、少し多いように感じる。後々の負担が大きくなるのでは。」との質疑があり、**財政課長**からは、「市債の主な増加要因は、防災行政無線デジタル化整備事業の17億円です。この事業費を全額起債で借り入れますが、緊急防災・減災事業になるため、次年度以降に、70パーセントの交付税措置があります。予算編成に当たっては、なるべく起債借入は抑えながら、

交付税措置率の高い有効な起債の活用を努めていきたいと考えています。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より、「地方バス運行等特別対策補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響により負担が増えているが、来年度も増額となるのか。」との質疑があり、**政策防災課長**から、「経費が上

がれば負担金に跳ね返るため、産交バスにも経費削減に努めるよう申し入れをしているところと。また、これからの新型コロナウイルス感染症の状況次第にもなりますが、利用者が減り運行収入が下がれば、来年度の負担金もそれ相当に上がるものと考えています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「結局、県内の赤字路線を減らさないと各自治体の負担が多くなると思う。利用者が増えれば、淘汰されない路線は、淘汰されることがやむを得ないとも思うが。」との質疑があり、**課長**から、「現在、産交バスから阿蘇市内路線の細かい利用状況データをいただき、負担金を抑制していくために実走距離を抑えた再編について協議を進めているところです。」との答弁がありました。さらに委

員より、「新型コロナウイルス感染症とは、収束に向うまで、うまく付き合っていないといけない状況であり、さまざまな場面で新しい生活様式に変えていく必要がある。市民の方々へも説明し納得いただきながら、必要最低限の路線としなければ負担額は減少しないと感じる。」との意見がありました。

税務課所管分

議案第19号「令和3年度阿蘇市一般会計予算について」

委員より、「地籍調査の外部委託料について、波野地区のみで一の宮地区の分は入って

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



買い物支援（イメージ）

委員より、「買い物支援について検討するとの話であったが、その後の進展は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「買い物支援については、昨年度に実証実験事業を行い好評であったことから、現在、福祉バスを活用した買い物支援便の運行準備を進めています。」との答弁がありました。

波野支所所管分

委員より、「波野地区の外周にある一の宮地区の字や所有者に不明な点も多いことから、波野地区を終えてから一の宮地区へ移る方が、事務をスムーズに進められるものと考えています。」との答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「プリンター保守料591万円は、5年分をまとめて支払うことで、1年ずつ支払うよりも80万円ほど安くなるとのことだが、ほかにも可能な部門があれば、検討するののか。」との質疑があり、**総務課情報管理室長**から、「今回は、業者側から提案をいただきましたが、今後削減できる保守契約等があれば、検討していきたいと考えています。」との答弁がありました。さらに委員より、「かなりの経費削減にもつながると思うので、各課でも検討してもらいたい。」との意見がありました。

選挙管理委員会事務局所管分

委員より、「茗ヶ原地区について、高齢の

方のためにも投票所の設置が必要だと思うが、公民館など利用できる施設はあるのか。」との質疑があり、**選挙管理委員会事務局次長（総務課長）**から、

「茗ヶ原地区には公民館がなく会場の確保が難しいため、旧阿蘇町時代から内牧地区を投票区としています。期日前投票に際し、車で巡回する移動投票所を設ける自治体もありますので、将来的には検討していく必要性を感じ

ています。」との答弁がありました。

財政課所管分

委員より、「市税の大幅な減収等に伴い、今後の歳入確保や経常収支比率について、どのように考えているか。」との質疑があり、

財政課長から、「新型コロナウイルス感染症の影響で市税等が減収となり、公債費も増加傾向にありますので、行財政改革を進めながら、経常経費の抑制に努め、財源確保に

移動投票所の例

取り組みを進めています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「繰り入れる財政調整基金の7億円については、予算費目等に縛られることなく自由に運用できるのか。」との質疑が

あり、**課長**から、「財政調整基金繰入金については、一般的に用途に限り、基本的に用途に制限はありません。各費目で予算が不足する場合に活用できるものです。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より、「消防団のOB団員について、どのように考えているのか。」との質疑があり、**政策防災課長**から、「OB団員については、令和2年4月から制度を導入しており、現在

12名に加入いただいています。現状の消防団員は、ほとんどが昼間勤めているため、昼間の消火活動にすぐに駆けつけることができないことから、地元にいるOB団員の協力は是非必要な状況です。今後、各班にOB団員に加入いただけるよう推

進していきます。」との答弁がありました。

議会議務局所管分

委員より、「議会議中継システムについては、本庁舎と両支所のロビーで視聴している市民の方は、ほとんどいない。手軽に視聴ができるYouTubeなどへの切り替えは検討できないか。」との質疑があり、**議会議務局長**から、「昨年設置された議会活性化特別委員会では、『広聴・広報の充実』を議題の一

として、議中継システムについて、本庁舎と両支所のロビーで視聴している市民の方は、ほとんどいない。手軽に視聴ができるYouTubeなどへの切り替えは検討できないか。」との質疑があり、**議会議務局長**から、「昨年設置された議会活性化特別委員会では、『広聴・広報の充実』を議題の一

つとしていきます。今後、特別委員会のなかで、議会議中継における環境整備についても議論されると思いますので、その結果を踏まえて検討していきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



議会議中継（市役所本庁）

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元秀一

議案第9号「阿蘇市
高校生通学支援費助
成に関する条例の廃
止について」

委員より、「この条例は、保護者や子供たちのJR豊肥本線不通という事態の中で、少しでも援助をいただき、非常に良い条例だったと思うが、その間の助成金の総額等はどれくらいか。」との質疑があり、**教育部長**から、「高校生が66名、中学生が3名の総数69名が登録し、延べ利用者数は501名となっています。事業費としては253万円となります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号「令和2
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

教育課所管分

委員より、「旧古城小学校屋根改修工事の中で、現在使用している『あそら』の事業形態と利用人数等について具体的説明を。」との質疑があり、**教育部長**から、「療育が必要な児童を対象とした放課後デイサービス事業を行っています。熊本地震以降、施設が使用できなくなり、阿蘇市

の利用者が多くあったことから相談を受け、旧古城小学校を貸し出しているものであります。」との答弁がありました。また、別の委員より、「阿蘇市の施設であれば当然市が修理を行わなければならないが、今回の契約は

どういったものなのか。」との質疑があり、**部長**から、「今回は、市の計画ではなく、事業者からの申し出により行うものであるため、屋根の改修費については、覚書によって市の費用負担なしで工事を行うものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号「令和2
年度阿蘇市病院事業
会計補正予算につ
いて」

委員より、「医業外

収益の補助金は、臨時収入として病院としては非常に良かったと思うが、今後いつまで続くのか、何か示されているのか。」との質疑があり、**医療センター事務部長**から、「今のところ、国から4月以降の補助金案内は来ていません。現状では、ワクチン接種も順次始まってきますが、病院の陽性患者受入体制はしばらく維持しないとイケませんので、当然補助金も継続してくるものと思っています。但し、補助金の打ち切りになれば、経営に大きく影響しますので、日頃から情報を入力しながら対応をしています。」との答弁が

議案第19号「令和3
年度阿蘇市一般会計
予算について」

教育課所管分

委員より、「アゼリア21（温水プール施設）の休止に関しては、一般の市民の方々は非常に困惑し不安に思っている。行政として発信をきちんとやってもいい。」との質疑があり、**教育部長**から、「現状と経緯について改めて各議員に説明をしたいと思いますが、今後の方針としましては、不安に思われている市民の方々がたくさんおられますので、検討準備委員会で熟慮し、



旧古城小学校

検討を重ねてまいりました。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より、「子ども医療費事業の補助金について、詳しい説明を。」との質疑があり、福祉課長から、「0歳から3歳までの医療費自己負担、及び多子世帯の4歳から6歳までの入院に係る医療費自己負担額については、県の2分の1の補助があります。が、全体事業費の9割は一般財源です。」との答弁がありました。

委員より、「健康ポイント事業については、どれくらい加入しているのか。また、どのように周知し、市民の関心度は。」との質疑があり、ほけん課長から、「歩き出す2020は

6月からスタートし、現在293名の登録をいただいています。次

年度からは、熊本連携中枢都市圏事業として県下14市町村で連携した事業に移行して実施します。ポイントを獲得できる項目を追加し、楽しみながら健康づくりができる仕組みを継続していきます。周知にしましては、ホームページやお知らせ端末、広報誌に加えアプリ登録者からの口コミ等で更なる参加者の増加を期待しています。」との答弁があり、また、市民部長から「熊本連携中枢都市圏事業だけではなく、今後は市単独で取り組んでいく部分があるかと思えます。事業を変化させながら健診率のアップ、医療費の削減につなげていきたいと思えます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号「令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

委員より、「特定健診の受診者数は、どれくらいで推移しているのか。」との質疑があり、ほけん課長から、「2千200人程度で推移しています。昨年は、新型コロナウイルス感染症の関係で減少が危ぶまれましたが、ユニットハウス設置等の感染症対策により、受診者は昨年より増えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

議案第24号「令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

委員より、「一体的実施事業について、再度説明を。」との質疑があり、保健予防係長から、「高齢化社会に向けて健康寿命の延伸と社会保障費の安定を目的に始まった事業で、これまで国保の特定健診、特定保健指導、74歳までの保健指導を重点的に行っていました。が、それを高齢者の保健事業までつなげて実施し、併せて介護予防も行い、一体的に進めるものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号「令和3年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員より、「新型コロナウイルス感染症の予防接種は、どのような体制で行うのか、医療センターが中心となるのか。」との質疑があり、医療センター事務部長から、「医療従事者の先行接種をする際に体制を整え、継続しながら住民接種に移行する予定です。住民接種は、阿蘇医療センター、阿蘇温泉病院、大阿蘇病院、阿蘇やまなみ病院の4病院が基本型接種施設ということで超低温冷凍庫であるディープフリーザー

を設置してワクチンを受け入れ、それ以外の医院についてはサテライト型接種施設としてグループ分けし、ワクチンを小分けにして接種を行います。接種希望者が、かかりつけの医療機関でなるべくできるよう個別接種を推進しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。



ディープフリーザー

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第10号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

まちづくり課所管分

委員より、「ふるさと納税の取組の中で、最近話題となっている企業版ふるさと納税に対する市の考えは。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「各課で事業計画を策定し、国に承認していただければ、事業実施にかかる財源を企業版ふるさと納税により確保できることとなりますので、関係各課と前向きに協議を進めていきます。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「企業には税額

控除のメリットがあり、『阿蘇』のネームバリューは企業に向けても非常に魅力的であるため、全庁的な課題として捉え、しっかりとした取組の方向性を定めて、積極的に推進して欲しい。」との意見がありました。

観光課所管分

委員より、「仙酔峡ロープウェイの駅舎間の支柱は、将来どうなるのか。」との質疑があり、**観光課長**から、「支柱の撤去を行う場合、作業道がないため予想以上の経費が見込まれます。環境省と共

に、工事の方法や財源の確保について検討していきます。」との答弁がありました。

メートル以下の場合、申請締め切りから1か月程度で許可が出ます。3千平方メートルを超える場合は、県の審議会の答申を受けますので、1か月半程度かかります。」との答弁がありました。

農政課所管分

議案第19号「令和3年度阿蘇市一般会計予算について」

農業委員会事務局所管分

委員より、「4ヘクタール（4万平方メートル）未満の農地転用は市で許可できるようにするとのことだが、その説明を。」との質疑があり、**農業委員会事務局長**から、「令和3年度から4ヘクタール未満の農地の転用については、阿蘇市が許可することになります。転用面積が3千平方

メートル以下の場合は、申請締め切りから1か月程度で許可が出ます。3千平方メートルを超える場合は、県の審議会の答申を受けますので、1か月半程度かかります。」との答弁がありました。

農政課所管分

議案第29号「令和3年度阿蘇市水道事業会計予算について」

委員より、「人口減少に伴う年間給水量の減少見込みは。また、将来的に使用料収入が減れば、維持管理費の増加も重なり、水道料金の値上げの検討が必要になるのでは。」との質疑があり、**水道課長**から、「今回369万トンを見込んでおりますが、前年度は386万5千トン、前々年度は457万7千トン

喜ばしいことだが、新規就農者への今後の取組は。」との質疑があり、**農政課長**から、「阿蘇市合併以来、年間10名から20名近くの新規就農者の定着実績があり、新規就農時の課題のひとつである初期投資経費を支援するため、150万円を限度として補助しています。今後も営農に関するニーズを把握し、新規就農者を対象とした更なる支援事業等の制度設計に努めていきます。」との答弁がありました。



仙酔峡ロープウェイの支柱

と、年々使用水量は減っており、将来的な値上げについては、来年度、資産及び施設の整備計画書を作成し、今後の施設の改良費と収入のバランスにより、おおよその値上げの時期を見極めていきたいと考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を



内牧第1浄水場

「『はな阿蘇美』だけでなく他の施設もありますので、今後の課題とさせていただきます。ただきま答弁が

「『はな阿蘇美』だけでなく他の施設もありますので、今後の課題とさせていただきます。ただきま答弁が

「『はな阿蘇美』だけでなく他の施設もありますので、今後の課題とさせていただきます。ただきま答弁が

「『はな阿蘇美』だけでなく他の施設もありますので、今後の課題とさせていただきます。ただきま答弁が

「『はな阿蘇美』だけでなく他の施設もありますので、今後の課題とさせていただきます。ただきま答弁が

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、別の委員より、「施設が老朽化し、指定管理者が営業できなくなった場合の補償は。」との質疑があり、

本案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議会にお詫びに來られたが、その後は阿蘇市に丸投げし傍聴にも來られない状態では、賛成できる思いになれないことを、熊本県町村会にもつなげて欲しい。

また、住環境課に責任はないとしても、議案を提出する責任はある。今回、議案として提出されている以上は、真摯に審議すべきである。」との賛成討論がありました。

議案第31号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市はな阿蘇美）」

委員より、「指定管

理を安易に解除できないよう、契約する企業側に保証人などを付けることを今

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

議案第38号「和解及び損害賠償の額の変更について」

住環境課長から、

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

「12月議会で議決された和解金額について、今回、その不足分の増額変更を審議いただくこととなりました。明らかに熊本県町村会の事務手続きのミスが原因ですが、和解当事者として責任を痛感しています。今後二度とこのようなことがないように、関係機関相互の情報共有を徹底し、確実な連携に努めたいと思います。」との補足説明がありました。

15人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 大倉 幸也 「分娩施設の休止のその後は」…P12
- 2 佐藤 和宏 「『人・農地プラン』の実質化について問う」…P13
- 3 児玉 正孝 「災害が続く中、防災士の育成が急務と思うが」…P13
- 4 甲斐純一郎 「アゼリア21温水プールの今後の運営方針を問う」…P14
- 5 菅 敏徳 「阿蘇市営番出住宅跡地の今後の利活用は」…P14
- 6 五嶋 義行 「重き6千名の署名こそ民意の最たるものではないか」…P15
- 7 田中 則次 「砂防指定地の維持管理について」…P15
- 8 園田 浩文 「住みよい、優しく魅力ある阿蘇市づくり、移住・定住の促進に向けて」…P16
- 9 佐藤 菊男 「小中学校グラウンドの緑化木等の植栽は」…P16
- 10 田中 弘子 「春の野焼きを観光資源に」…P17
- 11 森元 秀一 「新型コロナウイルス感染症予防対策について」…P17
- 12 市原 正 「北側別館の雨漏り修理等について問う」…P18
- 13 河崎 徳雄 「じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金（募金箱設置を）」…P18
- 14 古木 孝宏 「点滅信号機、保育園移転、職員の意識向上等を問う」…P19
- 15 竹原 祐一 「生活保護は『国民の権利』利用しやすい制度に」…P19

分娩施設の休止のその後は



大倉 幸也

大倉 昨年9月の議会においての質問の続きであるが、昨年の本市の分娩数、分娩施設の休止により転院を余儀なくされた方、また、募集の助産師さんの数などは。

古閑ほけん課長 分娩数は令和元年度が141件、令和2年1月から12月までが138件で推移しています。また、転院された方が、本市で25名おられます。

助産師の数ですが、阿蘇温泉病院には2名おられ、5名体制を目標として、準備を進められているようです。

大倉 前回の答えの中で、助産師の情報を提供して一日でも早く、安心・安全な体制ができるようにとの答えがあったが、紹介などは行ったか。

ほけん課長 昨年の10月以降、県の医療政策課とともに、助産師協会、大学などに出向き、阿蘇温泉病院が助産師を募集していることをご案内しています。

大倉 阿蘇市内で資格を持ってお

られる方への紹介等は。

ほけん課長 職業あっせんは様々な規制がございますので、助産師協会等に、阿蘇在住の方々への情報提供をお願いしているところです。

大倉 市長も昨年の答えの中でこのことは、医師会と話を進めて、支援体制を、という話をされたが、どうなったか。

佐藤市長 医師会の話というところまで私が明確に申し上げているのか記憶にないところですが、温泉水病院でしっかりとこの件については対応していくという社会的責任も感じておられます。

医療センターをつくる上での取り決めもありますので、そういう線に沿ってしっかりと話はしていかなければと思っています。

他に「コロナ禍における各種イベントについて」の質問がありました。



「人・農地プラン」の実質化について問う



佐藤 和宏

佐藤 農事法人組合は令和2年度に4件が加わり、合計10件の設立完了となった。令和2年度で農地集積加速化事業は終了するが、「人・農地プラン」の実質化に向け、農業の担い手確保に今後どう取り組むのか。

佐伯農政課長

「人・農地プラン」は、農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの諸問題を解決するため、地域の農地を誰が担っていくのか等を、それぞれの地域や集落で話し合い、5年後、10年後に、地域農業の中心となる経営体や担い手に農地を集約するような、将来の方針を定めるものです。

そこで、新規就農者への支援策として、平成17年の合併から令和2年度まで166名の新規就農者を育成し、国の農業次世代人材投資事業による就農直後の経営確立の支援に加え、本市独自の支援事業として、機械導入や施設の整備などの初期投資の軽減支援などを行っています。



佐藤 法人設立後の支援は。また、農地集積加速化事業再開要請と、遊休農地解消となる新規作物の導入の支援要望は、県に働き掛けを行っているか。

農政課長

法人設立後の支援としては、法人間での作業連携や機械の共有化による分担作業を取り入れ、機械の有効利用推進と、育苗施設の法人への貸出など、施設や機械の導入投資経費を抑えるような法人間のネットワークを広げる取り組みを行います。また、今後も農地集積加速化事業の再開の要望をはじめ、新規作物導入の支援についても、関係機関と連携し、県に働き掛けていきたいと思えます。

災害が続く中、防災士の育成が急務と思うが



児玉 正孝

児玉 ひとたび災害が発生し行政の支援が行き届くまでは、地域での自助、共助が必要である。中心となるべき区長の手助けとなる「防災士」についての認識は。

加藤政策防災課長

防災士は民間の資格であり、個別の情報は確認できておりません。防災士として有事の際は、各地域、各職場において防災活動の中心的な役割を担っていただき、防災力の向上、被害軽減に繋がっていくものと期待しています。

児玉

防災士が増えれば、行政の負担軽減に寄与すると思う。阿蘇市では20人、高森町47人、大津町103人、菊陽町116人の資格取得者がいる。もっと前向きに養成すべきと思うが。

高木総務部長

資格取得には費用が発生します。今後、先進自治体の状況を見極めた上で対応していきます。

空き家に付随する農地について

児玉 空き家バンクに登録されている物件で、少しでも農地が含まれていると非農家では購入できないが、

問合せはあっているのか。

荒木まちづくり課長

空き家バンクの利用登録は現在217件あり、ほぼ毎日のように問い合わせがあつていいます。農地が含まれる場合は農業委員会に事前に問合せいただいています。
児玉 付随する物件は認められないのか、新規就農へ繋がるのではないのか。

渡邊農業委員会事務局長

農地を取得する場合は農地法で50アール以上必要とされています。空き家バンクに付随する農地については現在取得できるよう農業委員さんと協議しています。

他に「内牧保育園園入口の通園路の安全確保について」の質問がありました。



アゼリア21温水プールの今後の運営方針を問う



甲斐 純一郎

甲斐 アゼリア21は、平成7年ふるさと創生事業により、地方が自ら考え、自ら行う地域振興・過疎化対策の一端とした「合宿の里づくり」として計画され、諸産業への経済波及効果に繋がったと聞いているが。

藤井教育課長 アゼリア21は、地域振興・過疎化対策の一端を担ってきたと思いますが、すでに建築から25年が経過しており、温水プールの屋根と天井を結合している部分に錆・亀裂等を確認、利用者の安全を最優先に考慮し「部分休止」と致しました。まず、検討準備委員会で協議してまいります。

甲斐 アゼリア21周辺には、県外からの移住者が多く定住され、また市民一体となり健康意識の高揚を図りつつ健康の維持増進・医療費削減に取り組まれています。このことから、仮称「アゼリア21運営検討委員会」を設置し、地域住民・利用者・有識者・執行部一体となり、協議するよう提案したいが。

和田副市長 私は、現在、検討準備



アゼリア21
(休止中の温水プール)

備委員会の委員長をさせていただいております。アゼリア21はこれまで地域振興あるいは市民の健康増進に一定の役割を果たしてきたと思っています。今後は、正式な「検討委員会」に移行する計画です。メンバー等につきましても、検討準備委員会の中で十分検討したいと考えます。また、この件はスピード感をもって進めなければならぬと認識しています。

佐藤市長 只今、副市長が申しましたとおり専門的なご意見を拝聴しながら、最終的な結論を出していくべきであり、今の時点での発言は控えさせていただきます。

阿蘇市営番出住宅跡地の今後の利活用は



菅 敏徳

菅 雨の日等は多くの保護者が番出住宅跡地の不特定な場所で児童を送迎されており、車の往来が多い状況である。先生や保護者、行政が話し合い、ルールを作り、障がい者やケガをしている人の昇降専用スペースを備えた、小学校児童送迎車専用駐車場として活用できないか。

藤井教育課長 学校行事等の際には、行政財産使用許可を得て、この場所を活用しています。現在も学校の先生方の臨時駐車場として一部借用しています。今後については、住環境課や他の部局とも話し合い、公有地活用に伴う庁内検討会で検討していきます。

菅 内牧市街地の道路整備事業では、側溝や舗装工事、水道管の布設替工事が行われ、40数年ぶりの再整備が進められているが、今後の計画は。
吉良土木部長 国の交付金事業を活用して、内牧幹線4号小里中央線の舗装を進めており、老化度調査結



内牧小学校周辺

果に基づき、今後も計画的に改修を行っていきます。

浅久野水道課長 昭和61年以前の塩ビ管は、耐震対応ではないため、更新費用の経費削減も考慮し、昨年からは進めている建設課の舗装改修工事に併せ、布設替を実施しています。

阿蘇市防犯灯LED化整備計画は

菅 LED化することにより削減できる電気料と、防災安全交付金（国から4割の交付金）を利用し、市で一括してLED化を進められないか。
加藤政策防災課長 これまで順次LEDに切り替えて来ていただいた多くの各行政区から了解と理解を得る事は難しいため、当面この運用を継続します。

重き6千名の署名こそ 民意の最たるものではないか



五嶋 義行

五嶋 河陰阿蘇線及び狩尾幹線の整備を願う署名活動は、民意の最たるものだと思う。この6千名を超える署名をどのように市政に反映するのか、市長政策の執行者である担当部課長に問う。市長5期目の取組の内、まず最初に「社会資本の充実」の中で、避難道路として県道拡幅等の推進とあるが、河陰阿蘇線については。

吉良土木部長 河陰阿蘇線の未改良部分については、地元の民意を踏まえ、管理者である熊本県に対し、拡幅の要望を行いました。

五嶋 河陰阿蘇線は要望書提出後に、県からの調査があり、阿蘇市と協議を進めるとのことであったが、阿蘇市からも強い態度を示すことはできないか。

土木部長 県に対して、安心安全のための道路として、拡幅が必要であると更に訴えていきたいと思えます。

市道狩尾幹線について

五嶋 次に、「まちの活力を生み

出す産業づくり」の中に、「草原の再生・維持保全の継承」、「周年放牧の実施と環境整備」、「観光客のニーズに合った観光商品の開発」とあり、いずれを見ても狩尾幹線の必要性は高いと思う。市道の中で唯一通行止めが続いているが。

中本建設課長 昨年9月の市議会において、「総合的支援を求める意見書」が採択され、環境省、農林水産省、国土交通省に対し提出がなされています。このことから国の支援の下、整備が進めばと思います。
五嶋 最後に市長のビジョンは。
佐藤市長 署名は議会に提出されており、先ず議会の動きを注視して、議会と一緒に取り組んでいきます。



通行止めが続く市道狩尾幹線

砂防指定地の維持管理について



田中 則次

田中 東岳川護岸は県との協議が進み、旧畜協への渡橋の上流が整備されている。さらにその上流に住居が1軒ある。下流域においては豊肥本線の下がカーブになっており、その左岸にも住居がある。毎年の事ながら梅雨時は危険を感じている。県工事の継続施工についての要望はなされているか。

吉良土木部長 上流区間は継続の確認がとれていますが、下流域については具体的な確認がとれていません。

田中 関係住民にとっては、豪雨のたびに命の危険さえ感じている。工事の継続を早急に要望願いたい。
土木部長 市としても県に訴えていきたいと思えます。

田中 9月に市長も同行の上、上流域のスリットダムの視察を行った。土砂堆積により、その機能をなくしている。その後、県に対策交渉を行ったか。また、県の対応は。

土木部長 具体的な回答は得られません。土砂撤去も含め継続して要

望していきます。
田中 その後の対策が全くなされていない様に感じる。東岳川流域に対し真剣にかつ早急に対応していただきたい。県が泉川砂防ダムを建設された。この間、市に説明はあったのか。

土木部長 話はなかったと記憶しています。
田中 施工地区には区長もおられる。殊更東岳川の件での要望も続けられている中、地域に説明がないのは違和感を覚える。実態を更に把握し、良き方向性を見いだしてもらいたい。
土木部長 早速、振興局に確認します。



機能をなくした東岳川上流スリットダム

住みよい、優しく魅力ある阿蘇市づくり、 移住・定住の促進に向けて



園田 浩文

園田 若者世代の定住化は市の最重要課題だと思う。直近5年間の全体の人口を見ても、2千134人の減。20歳から29歳までの人口は446人の減となっている。阿蘇市の計画では2060年には2万人を維持との目標が明記されているが、現状厳しいと思うが。

加藤政策防災課長 目標達成については厳しい状況にあるのではないかと考えています。

園田 インフラ整備が整った今、市にとつての「ビッグチャンス」と捉えている。大津町・菊陽町・熊本市内の通勤時間の短縮を機に、阿蘇市への移住・定住の施策は。

荒木まちづくり課長 空き家バンクのトータル登録件数は93件、現在25件程が公開されていて、幅広い年代層から好評を得ています。まちづくり課は不動産業者へのご紹介で「つなぎ」と言う形になっていますが、70件近くの賃貸・売買契約がなされており、200名近い移住・定住が進んでいる状況です

園田 観光課で進める「阿蘇アドベンチャーワールド創造事業」等の中に、若者人口を5年間で回復させたいとあるが具体策は。

秦観光課長 恋人の聖地プロジェクト、ワーケーション、サイクルツーリズム等、観光で阿蘇を訪れ魅了され移住したと言う方が多いので、観光施策は重要と考えます。

園田 子育て支援の市独自の施策は、**松岡福祉課長** 第3子以降の子供さんが3歳になるまでの36か月の間に月額2万円の助成、18歳までの医療費の全額無償化等、自治体の努力義務として国が提案する13事業の内12事業に着手しており、県内でも上位の子育て支援策を実施しています。



阿蘇市
子ども・子育て支援事業計画

小中学校グラウンドの緑化木等の植栽は



佐藤 菊男

佐藤 統合された小中学校のグラウンド周辺に、緑化木や日陰木をほとんど見かけないが樹木等を植栽しない理由は。

藤井教育課長 災害時の倒木の発生の恐れや防犯対策が必要なことから、支障木となる樹木の植栽は行っていない。

佐藤 児童生徒の熱中症対策等の面から、植栽の要望はなかったか。

教育課長 学校やボランティア団体等から問い合わせや相談がありましたが、台風や防犯上の対策面から植栽を控えていただくよう回答しています。

佐藤 植栽に関して同じような意見を聞くので、植栽を行わない理由を保護者や地域の方々に丁寧に説明や情報提供を行い、理解していただくことが必要だと思うが。

教育課長 コミュニティスクール等の会議において、学校敷地内の植栽等についての情報を伝えます。

コロナ禍での行財政運営について
佐藤 市税が前年度予算と比較し



一の宮中学校グラウンド

約3億2千万円、率にして10%強減少しているが、これに対する財源確保及びこれからの予想は。
廣瀬財政課長 市税収入は今年度に限らず、来年度以降も相当な落ち込みを見込んでいます。税収減における財源確保については、交付税措置のある有利な借入れを検討していきたいと考えています。
佐藤 厳しい財政状況の中、持続可能な阿蘇市として議論するチャンスと思うが。
佐藤市長 相次ぐ災害や、コロナ禍の中で非常に厳しいものがあると思っています。身の丈に合った、そして持続可能な阿蘇市を創り上げていくことが一番大事であります。

春の野焼きを観光資源に

新型コロナウイルス感染症予防対策について



田中 弘子

田中 コロナ禍におけるホテルや旅館の現状と宿泊者数は。

秦観光課長 大きなホテルからゲストハウスまで約70軒で、廃業の情報はありません。

昨年の夏は「GOTOキャンペーン」や市の宿泊補助などが有ったものの、令和元年と比較すると46パーセントでした。10月から12月にかけては86パーセントまで戻りましたが、再び緊急事態宣言が出され、1月、2月は2割まで落ち込み、3月に入り徐々に回復しつつあります。

田中 春の野焼きを観光資源にできないか。

観光課長 日本一の草地を焼く野焼きは価値があると思います。ただ安全面が課題です。火のイベントは阿蘇にふさわしいと思いますので、今後とも良い方法を考えていきます。

市道浜川線の補修について

田中 通行量が多い市道浜川宝泉1号線は、法面が崩れるなどの状況が散見されるが、補修などは検討さ



野焼き風景

れているのか。

吉良土木部長 以前の測量設計を再度精査している状況です。拡幅等の改良事業は、本路線が通学路になっていますので、早期の事業着手に向けて進めていきたいと考えています。

阿蘇市男女共同参画基本計画について

田中 計画の目標として、「男女が共に活躍できる社会づくり」が掲げられているが、現在の取り組み状況は。

市原人権啓発課長 阿蘇市男女共同参画審議会をはじめとする関係団体や市内企業等と連携しながら、広報誌や人権フェスティバルなどの機会を通じて、市民への啓発を行っています。



森元 秀一

森元 ワクチン接種に係る所管課の体制、接種計画の策定状況、実施会場の確保は。

古閑ほけん課長 市としましては2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種対策班を設置し、個別接種いわゆるかかりつけの医療機関での接種で準備を進めています。

接種計画は、今回使用するワクチンは、マイナス75度で保管するファイザー製のワクチンを使用しております。そのため冷凍庫を阿蘇市管内に4台確保し、4箇所の基本型接種施設にそれぞれ設置しました。また、サテライト型接種施設を11箇所設け合わせて15箇所の医療機関において接種する体制を進めています。

森元 高齢者の優先接種と、それ以降の接種の優先順位計画の策定状況は。

ほけん課長 優先順位は、国の方針により、今接種を進めております医療従事者、その後65歳以上の高齢者並びに高齢者施設の従事者、65歳以下で基礎疾患のある方となりま

す。阿蘇市の試算では、高齢者の7割程度の方が接種されると見込んでおり、全体で1万5千人、3万回の接種が必要であると考えております。

森元 相談体制はどのように考えているか。

ほけん課長 コールセンターについては民間業者に委託することとしており、2名体制で接種の概要等についての相談を受けることとしております。

他に「ワーケーションによる観光振興の取組について」、「コロナ禍による生活保護行政の推進について」、「コロナ禍の中の居住支援の強化について」の質問がありました。

※この答弁の後、ワクチン接種の優先順位は変更されていません。



北側別館の雨漏り修理等について



市原 正

市原 市の施設の管理、市役所北側別館の雨漏りの修理は終わったのか。
廣瀬財政課長 昨年の8月から9月にかけて修繕工事を行い、現在は雨漏りはしていません。

市原 修理の際、天井材等の強度確認はしたのか。5年前にアゼリア21浴場の天井、夢の湯の天井の落下、そして今回アゼリア21温水プールの天井落下の可能性で使用中止、すべて確認不足ではないのか。
財政課長 雨漏りの有無は確認しましたが、天井材の強度については確認は取れていません。

広報誌配布について

市原 昨年9月の一般質問の後、市民の方々から、広報誌配布の在り方について賛否両論のご意見を頂いた。その中に、区域内全世帯への配布は、行政区区長の義務ではないかというご意見があった。市はどのように考えているのか。

村山総務課長 現在、各区長に市は協力をお願いし、区長さん方は行

政の取組みに協力していくというような間柄でいます。強制することは出来ないのが現状です。広報誌等の配布で、区民の方々と区長さんとの何気ない会話が、見守りや防犯等、普段から大事にしていかなければならない部分にもつながりますので、区への加入を啓発していきたいと思っています。

市原 その広報誌を全世帯に配布することは市に課せられた大きな課題だと私は思う。区長さんに十分にお願ひして、広報誌が全ての世帯に届くための対策を講じるように求めておく。

総務課長 市内117行政区に、それぞれの背景がございます。そういったものも加味しながら、検討をすすめていきます。



北側別館

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金（募金箱設置を）



河崎 徳雄

河崎 赤い羽根共同募金の地域配分金が、他町村と比較すると少ない。交流人口が多い阿蘇神社や道の駅、内牧、阿蘇山上等に、募金箱の設置はできないか。また、法人等に更なる募金のお願ひや啓発は行えないか。
松岡福祉課長 社会福祉協議会に伝えたいと思います。

和田副市長 共同募金会の中で、課題として挙げたいと思います。

阿蘇保健センター玄関ロビーの雨漏り改修について

河崎 人口減少、高齢化が進み、旧阿蘇町地区が過疎地域に指定されることになった。このような中、住民が安心して安全・快適に暮らせるまちづくりが実現されるよう、市行政と社会福祉協議会が一体となった様々な福祉活動等の活性化に、期待が高まっている。社会福祉協議会の拠点である阿蘇保健センターの玄関ホールは雨漏り修理は計画されているのか。

福祉課長 施設の運営や財政面に

ついて総合的に検討し、着手時期等を決定していきたいと思っています。

アゼリア21温水プールの再開について

河崎 アゼリア21温水プールの利用が休止となったが、「水中歩行で足腰膝痛の改善を実感した。人と人との出会いは認知予防にもなる。」との声や、子ども達の健康づくりや思い出づくりのためにも、再開して欲しいとの声もある。専門家や設計者の意見を取り入れた対応策の検討は。
藤井教育課長 今後、検討準備委員会の中で、専門家等第三者意見の必要性を検討していきたいと思っています。

他に「シルバー人材センターについて」、「はな阿蘇美の未納金について」の質問がありました。

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

市町村	募金総額	募金の主な内訳			地域配分金
		個別募金	職域募金	法人募金	
阿蘇市	4,256,753	3,285,500	321,955	131,000	2,735,358
西原村	3,974,782	2,140,889	132,727	1,102,000	3,654,782
南阿蘇村	3,707,478	2,778,000	337,400	361,294	3,039,448
高森町	2,301,106	926,500	398,014	519,325	1,992,016

点滅信号機、保育園移転、

職員の意識向上等を問う



古木 孝宏

古木 坂梨公民館前の国道265号に設置の点滅信号機廃止に向け、阿蘇警察署が配布した文書に疑問を感じる。事故多発交差点であるが故に設置されたものであり、現場を分かっている。点滅信号機廃止の撤回を強く要請する。

佐藤市長 阿蘇警察署から配布された文書を見ましたが、目を疑うような表現があり、警察の言い分だけ書いてあります。何のための交通安全なのか、警察なのかという事を感じます。しっかりと、申し入れをしていきます。

坂梨保育園移転後の安全対策等について

古木 坂梨保育園の移転改修にあたっては、送迎時の昇降場所の安全対策や雨天対策等を、しっかりと考えられているか。

松岡福祉課長 昇降場の安全対策、雨天時の屋根整備等を計画していきます。

市職員の意識向上について

古木 市職員の意識向上対策であるが、職員の不祥事、車両事故、議

案書の訂正等があまりにも多過ぎる。市長も4期16年やってきた中で職員の気の緩みがあるのではないか。もう少し緊張感を持って仕事をしようという対策を考えているか。

また、部課長が言えないなら、市長自ら職員にしっかりと厳しく徹底して指導しないと、大変な事になる。しっかりとやっていただきたいが。

市長 議会のたびにご指摘の事案が発生しており、その原因は意識の欠如にあると思っております。職務における大事さと責任、そういったところを徹底していきたいと思えます。

他に「市道、河川等市管轄の管理状況」、「北側復旧道路、悪路の改修要請」、「防災リーダー研修費助成」の質問がありました。



国道 265 号
高森方面から見た点滅信号機

生活保護は「国民の権利」利用しやすい制度に



竹原 祐一

竹原 コロナ禍に伴い、失業など生活危機が深刻化する中で、生活保護制度の重要性が増してきているが、阿蘇市と厚生労働省の生活保護制度の案内ホームページでは、内容が違う。

松岡福祉課長 厚生労働省については、制度の趣旨・保護の種類・手続きなどが案内されていますが、本市では、真に申請が必要な方が申請をためらう可能性が生まれる事を避けるための表現にしています。

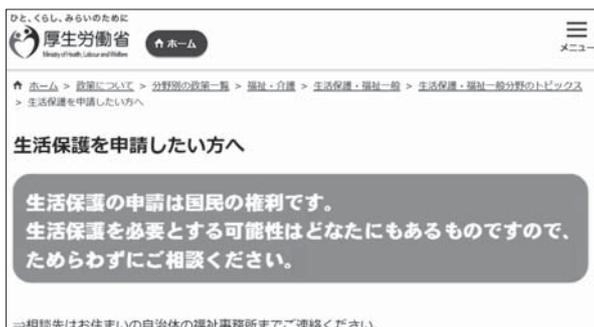
竹原 当市の生活保護案内によると、厳しい資産要件や扶養照会があり、相談することに二の足を踏んでしまう。ある調査では、利用しない理由として一番多かったのは、扶養照会で家族に知られたくないという回答であった。

また、日本では生活保護対象者が保護を利用して割合「捕捉率」は20%以下、諸外国では80%となっている。厚生労働大臣は「生活保護は権利。なおかつ扶養照会については義務ではない。」と国会答弁をされているが、コロナ禍の中、扶養照会を中止にすべきでは。

しているが、コロナ禍の中、扶養照会を中止にすべきでは。

福祉課長 今までは扶養義務の範囲として、20年間音信不通の方は義務から外れるという事でしたが、10年間という事で、今般大臣から通知があつてるところです。扶養義務の照会の中止については、国の判断はされていないと認識しており、全国統一のルールですので、それに則つて粛々と行つていく予定です。

他に「阿蘇の有機農業」を推進し、学校給食に「阿蘇有機米」を使用することで地産地消の促進を」の質問がありました。



厚労省生活保護案内ホームページ

阿蘇市議会活動状況 (令和3年2月～5月)

- ◆ 2月17日
 - ・ 第3回議会活性化特別委員会
- ◆ 2月19日
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 2月26日～3月16日
 - ・ 令和3年第1回阿蘇市議会定例会
 - ・ 阿蘇市議会全員協議会 (2月26日)
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会 (3月12日)
 - ・ 阿蘇市議会全員協議会 (3月12日)
- ◆ 3月7日
 - ・ 国道325号阿蘇大橋ルート開通式
- ◆ 3月30日
 - ・ 子育て支援センター内覧会
- ◆ 4月7日
 - ・ 第4回議会活性化特別委員会
- ◆ 4月8日
 - ・ 第275回熊本県市議会議長会
- ◆ 4月13日
 - ・ 阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 4月14日
 - ・ 市道狩尾幹線現況調査【経済建設常任委員会】
- ◆ 4月18日
 - ・ 阿蘇砂防事務所開所式
- ◆ 4月27日
 - ・ 第96回九州市議会議長会定期総会 (書面開催)
- ◆ 4月28日
 - ・ 阿蘇市内の点滅信号機設置継続を求める要望活動
- ◆ 4月30日
 - ・ 第5回議会活性化特別委員会
- ◆ 5月6日
 - ・ 東京2020聖火リレーミニセレブレーション
- ◆ 5月7日
 - ・ 第6回議会活性化特別委員会



国道325号阿蘇大橋ルート開通式



内覧会のあった子育て支援センター



市道狩尾幹線現況調査

編集後記

平成28年4月16日熊本地震の発生から早いもので5年が過ぎました。「阿蘇市震災記録誌 明日へつなぐ、いのちとくらし」を見ると、当時の様子が鮮明に思い浮かびます。人が人を思いやる気持ち、地域への思いやつながりが、復旧復興をより早く進めたのではないかと思います。

5年間熊本地震の復旧復興にご尽力いただいた関係機関やボランティアなどの多くの方々に、心から感謝申し上げます。

令和3年第1回阿蘇市議会定例会が2月16日から19日間開催され、今回の予算は市長選挙が執行予定であったことから骨格予算の編成になり、各議員の慎重審議を経て、条例、予算等50件を可決いたしました。

今後は新型コロナウイルス感染症、拡大等で市税等の減収が予想され、厳しい財政運営が見込まれます。

これから6月に入り、梅雨時期の豪雨等も予想されます。これまでの災害から学んだ避難・防災の重要性を再認識していただき、健やかに過ごしてください。

【議会広報特別委員会】

委員長 田中 弘子
副委員長 菅 敏徳
委員 大倉 幸也
谷崎 利浩
立石 昭夫
甲斐 一男
佐藤 純

広報副委員長 菅 敏徳

菅 敏徳
大倉 幸也
谷崎 利浩
立石 昭夫
甲斐 一男
佐藤 純